

那 健 保 総 第 312 号  
令和5年7月13日

医 療 機 関 御 中

那 覇 市 保 健 所 長  
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の感染発生時における報告について

平素より、本市保健衛生行政へのご理解、ご協力並びに新型コロナウイルス感染症対策へのご協力感謝申し上げます。

さて、みだしの件について、「新型コロナウイルス感染症の院内感染に関する保健所への報告及び相談について（事務連絡 令和5年4月28日付 厚生労働省医政局地域医療計画課）」の通知に基づき、①1事例につき10名以上の院内感染による感染者が発生した場合、②当該院内感染事案との因果関係が否定できない死亡者が確認された場合は、那覇市保健所に速やかに報告をお願いいたします。

那覇市保健所に報告する際は、下記的那覇市保健所ホームページから指定のフォームに、ご入力をお願いいたします。

記

1. 報告方法

(1) 那覇市保健所ホームページから入力する。

那覇市保健所→感染症→医療機関および社会福祉施設等の新型コロナ集団発生報告

<https://www.city.naha.okinawa.jp/nahahokenjyo/kansensyousei/hasseihoukoku.html>

2. 報告時期

(1) 初回報告・・・上記、①②の目安になった時点

(2) 追加報告・・・(1) から1週間後と1か月後の2回



以上

【お問い合わせ先】

那覇市保健所 保健総務課 感染症グループ 宮城、東、大原

TEL : 098-853-7972 (平日 8 : 30～12 : 00、13 : 00～17 : 15)